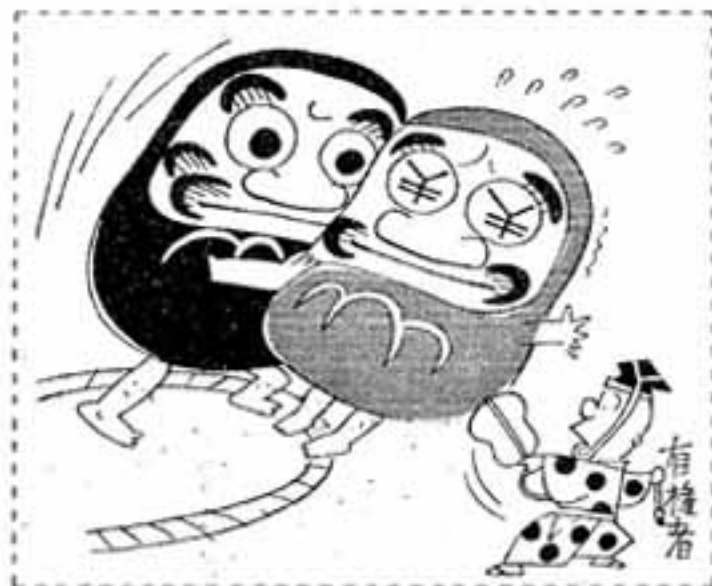


統一地方選挙が近づきました



4月8日知事・県会議員投票 4月22日市長・市議会議員投票

立候補予定者説明会

3月25日に開催

4月22日に執行予定の春日市長および市議会議員立候補予定者への説明会を次の要領で開催いたします。

- 一、日時 3月25日(日) 午前10時から
- 二、場所 茨城県協春日支店農事センター12階(春日市役所前)

(春日市選挙管理委員会)

福岡県知事(飯塚)・春日市長(市選)の選挙が次のとおり実施されます。これから4年間、私たちの身近な政治をまかす大切な選挙です。棄権することなく、みんなそろって投票しましょう。

- 一、4月8日 知事、県議会議員選挙の投票日
- 二、4月22日 市長、市議会議員選挙の投票日

不在者投票について

投票日に、やむを得ない用件等がある人は、告示後に不在者投票をしてください。

(告示日)

- 一、知事 3月14日
県議 3月27日



3.1

No 176

市役所 室 (501) 1131
発行・編集 春日市役所市長公室

- 二、市長(市選) 4月12日
選挙地に勤務中の人、または郵便投票される人は、早目に不在者投票用紙の請求手続等をしてください。告示前でも請求はできます。
- 永久選挙人名簿の登録資格
- 一、県の選挙の場合
昭和34年4月9日まで生まれ
た人で、昭和53年12月12日まで
転入届出済で、3月12日まで引
き続き居住中の人
- 二、市の選挙の場合
昭和34年4月23日まで生まれ
た人で、1月10日までに転入届
出をし、引き続き居住中の人
地方選挙に特例
- 県の選挙の場合、名簿に登録
された人で、県内を1回限り異
動した人は、居住証明書を提出
のうえ投票できる特例がありま
す。
(県外転出者は選挙権はありま
せん)

少年の自殺を考える

次の世代を背負って立つ青少年が、ある日、ゆる普通の子どもの自殺がふえています。昨年1月～6月の間に、全国で453人の少年、少女が自殺しています。なぜ、そんなに死に急ぐのか—子どもの自殺について考えてみました。

自らの手で生命を断つ子どもの自殺ほど、私たち大人にとって胸を突かれる衝撃はありません。最近の傾向は、性格的にも明るく、何不自由なく育てられ、とても自殺など考えられない、いわ

少年の自殺—ある少年は予告し、ある少女は快活によるまい、ある少年はほんの小さな失敗に悩んでいた—。そのどれもが、大人の目から見れば、必ずしも死と直結するから。

女の子の数字が増えています

昨年の上半期(1月～6月)に発生した少年(19歳未満)の自殺について、性別、動機など、その背景をまとめてみますと、次のとおりです。

△自殺数 453人。昭和52年の上半期に比べて32人、7・6%ふえています。

△性別 V 男の子が298人、66%、女の子は155人、34%。52年の上半期に比べると、男の子の9人増に対し、女の子は23人も多くなっています。

△学年別 V 小学校から大学生ま

での219人のうち、一番多いのは高校生の146人で全体の70%を占めています。次いで中学生の18% (39人)で、中・高生合わせて86%にもなります。また、小学生は4人、大学生は30人となっています。

△原因・動機別 V トップは、学校での問題で約3割。次いで男女関係の16%、病気の11%などとなっています。

子どもたちを、このような「死の淵」に近づけないためには—。

「対話のある家庭」を

春日中学校長 草壁 光雄

子どもの精神の弱さ、自立性が認められていないことから生じた一連の出来事と考えられます。幼児期からのしつけにより、一人立ちできる子どもに育てることが望ましいのですが、親たちの過度の期待がかけられることも原因の一つでしょう。

まず、第一は家庭に対話のできるふん圓気をつくり出し、子どもの情感をキャッチすることです。

父親も子どもと接触の機会をよや

「自殺をする子供は、どうせ特殊なのだから」と、安易に片付けてしまいがちですが、それは大きな誤解です。

自殺は、ある意味で最も人間的な行為の一つです。子供の自殺もその例外ではありません。このことを、家庭も学校もいま一度、真剣に考えてみる必要があると。

「子供は子供、親は親」—お互いの人格を尊重するという大義名分をい

「死にたい」「どうしていいかわからない」という直接的な表現から「夜ねむれない」「いら

といった間接的な意思表示まで、



温かい親子関係を

大原 健士郎 医学博士 精神科教授

しかし、追いつめられた子供の救助サインを眺めると、ふだんから親子の人間関係を密にしておくことが必要です。

それには、まず親が、自分の家庭はこうあるべきだという、家庭づくりのビジョンを持つこと、これが第一です。その中で子供との人間関係をつくっていく。

テレビで「遺体保護はよくない」といったからといって、それをウのみにして、翌日から子供に優しくあたったりするのは愚かな行いです。

子供は、一人ひとりみんな違います。しつけは、日常の家庭づくりの中で、その子にあった方法を見つけてながらやっていく。これができて初めて、親としての資格があるといえるでしょう。

「頼りもの」の画一的なしつけからは、本当の親子関係は生まれません。

温かい親子関係ができていれば子供は自殺しようなどとは思わないのです。

婦人権擁護委員協議会は特設人権相談所を開設

婦人権擁護委員協議会は特設人権相談所を次のとおり春日市で開設します。
人権問題でお困りの方、またご相談なさりたい人は、遠慮なくお越し

ください。

・とき 3月6日(火)

・午前10時～午後3時

・場所 市役所市民相談室

・相談員 主催者所属の人権擁護委員と春日市の石井晃、飯田弘

両人権擁護委員

桜ヶ丘チームが優勝

老人ク・ゲートボール大会

市老人クラブ連合会主催の第2回ゲートボール大会は、旧冬11月米市民スポーツセンターグラウンドで24チーム200人が参加して行われ、おじいちゃん・おばあちゃんたちが攻守の中で元気いっぱい熱戦を演じました。当日の成績つぎのとおり。

- ①桜ヶ丘 ②東勢水 ③若葉台



優勝杯を贈んだ桜ヶ丘チーム

戦中・戦後を生き抜いた

おかあさん方の記録を

文部省、大東亜戦争の戦中・戦後をいろいろの立場で生き、耐え抜いた女性の生き様を近代女性史の貴重な記録と見ます。現在、春日市で暮らしている女性のムーブとして残したいと計画していますので、次の要領により寄稿をお待ちしています。

- ①内容 戦中・戦後の体験記
- ②どこで生まれ、どこで育ちましたか。子や孫に是非伝えておきたいこと。
- ③字数 4000字程度(縦用紙4/5程度)
- ④送付先 春日市伯玄町二丁目24 春日市中央公民館女性史研究会
- ⑤期限 4月上旬

女性史研究会が寄稿お願いします

国民年金相談所を開設

県年金課と南社会保険事務所が3月12日と13日、午前10時から午後2時まで、大宰府町国民年金保養センターで国民年金相談所を開設します。ご利用ください。

ベトナム難民を慰問

小治台の子どもたち

小治台のスポーツ少年団、同英会塾の生徒たちは旧年12月10日、山田市の施設に収容されているベトナム難民を後援会長、塾長たちと一緒に慰問し、トラックいっぱいのおみやげや日用品を贈りました。

これは少年たちが市民に呼びかけ、各家庭から集めた衣服、履物、電気製品などで、今回が三度目の慰問。言葉こそ通じなかったが、子ども同士が、歌やゲームを楽しみました。



ベトナム難民と記念撮影(収容所前で)

年金問答

保険料を納めるゆとりがない。何か、方法はありますか。

問 自営業を営む33歳の者です。収入がわずかで、妻子4人の生活は楽でなく、保険料を払う余裕もないので私も妻も国民年金に加入していません。このまま加入しないと、年金が出ないときいており心配です。

保険料を払う

余裕のない人に

「申請免除制」

何か方法はありますか。

答 え あなたは、本来、強制加入の対象者ですが、そのままで出ないことになり、すくなく加入の手続きをとって下さい。

被保険者は、保険料を納める義務があります。しかし、経済的な理由で、保険料を納めることができないといったような場合には、申請をして、認められれば保険料の納付が免除されます。この制度は、他の年金制度にはありません。

これを「申請免除」といいます。このほか①生活保護を受けている人②国民年金の納付者年金を受けている人③らい病予防法の奨励を受けている人などは当然に免除されます。これを「法定免除」といっています。免除を受けた期間については、年金額を計算する場合には、保険料を納めた場合の3分の1の割合の計算となり、年金額が少なくなります。

もし、将来、生活に余裕ができた場合には、免除を受けた期間について、その当時の保険料額で「追納」することが認められています。追納した場合は、免除を受けなかったものとして年金額が計算されます。ただし、追納できるのは、追納する時点から10年以内に限られています。

なお、サラリーマンの妻などの任意加入者は除かれます。加入した以上は絶対納付が条件です。納付困難な人は一時喪失の申し出をしてください。(市民課)

お知らせ



このキツネは、春日南小学校グラウンド西側のプール横で昨年冬、死んでいたものです。
 大牟田池付近の丘陵地帯に住んでいたこのキツネは、野犬から噛み殺されたらしく、児童が見つけました。学校では教材として保存するため、はく製にして現在、校長室に飾られています。

同校の周りの丘陵地帯は、このほかウサギもいたり、ウグイスやコウモリ、クイの鳴き声も聞こえましたが、開発が進み、近頃はすっかり姿を消しましたので、同校の学校だより「うぐいす」の題名も変更ねばなりません。キツネと先生たちの声も聞かれます。(写真：はく製にされたキツネ)

あなたは
もらっていますか

3人目からの児童手当

18歳未満の児童3人（中卒前の児童1人を含む）を扶養している人は、1人月額3千円の手当が支給されます。

昭和53年10月から市民税所得割并給者で、児童手当を支給することに

さア 愛犬の手入れを

春先になると、犬は毛が抜け変わります。

これは、冬を越すために生えていた細毛が、季節が変わって不必要になって来たからで、毛脱えの時期になりますと、犬小屋の内外が不潔になり、害虫が繁殖したり、皮膚病の原因になります。犬小屋の内外はいつも清潔にし、犬の手入れをしましょう。

また犬は発情期に入ると、いつもの行動とは思えない野性味をおびた行動をとりますので、特に犬の管理を厳め、人畜や農作物などに害を加えないよう留意しましょう。

(衛生課)

よって、家庭生活の安定と児童の健全な育成、そして資力の向上を図ることを目的としています。

現在、児童手当を受給されていない方のうち、まだ手続きの済んでいない人は、至急、左記の係まで印鑑と生計中心者名簿の預金通帳持参のうえお越しください。また、疑問な点があれば遠慮なく社会課児童係へお問い合わせください。

所得オーパーについて

児童手当は、受給資格者の前年

消費生活モニター

市では、消費者行政に市民のみなさんの意見を反映させるため、昭和54年度の消費生活モニターを次のとおり募集します。

▲募集人員 10人

▲任期 4月1日～55年3月31日

▲資格 市内に住んでいて、消費生活に関心のある人

▲仕事の内容 ①消費生活に関する調査や展示会等への出席の消費生活に関する調査等に対する協力 ②消費生活に関する日ごろの気付け



いたことを知らせる

- ▲謝礼 年間6千5百円程度
- ▲応募方法 ①ハガキに住所・氏名・年齢・家族構成・世帯主の職業・電話番号を記入し、3月25日までに申し込みにください。
- ▲応募先 市役所庶務課 電話11131 内線31

小学校体育館の管理員

市教委は各小学校体育館を夜間開放していますが、この開放に伴う管理員を募集します。

○人員 7人 ○待遇 1日1千円

○資格 高校生以上70歳までの男子

○期間 4月1日から55年3月31日まで（日曜日を除く毎日）

- 勤務時間 午後6時～9時まで
- 締切 3月20日（履歴書提出）
- 問い合わせと提出先 小倉658の1 市民スポーツセンター内 社会体育課 電話13234

市立保育所の用務員

春日市職員（保育所用務員）を次のとおり募集します。

一、募集人員 1人

二、受給資格 ①義務教育修了以上で、昭和23年4月2日以降に生まれた女子の住み込み可能な人

三、試験 3月18日（日）面接試験のみ

四、受付期間 3月1日（木）～3月10日（土）9時～16時（土曜日11時まで）

なお、その他詳細は市役所庶務課 総務係電話11131内線31にお問い合わせください。

警備員（予防接種補助員）

市では、パートタイムで予防接種の手伝いをしていただく警備員を募集しています。

勤務内容等の詳しいことは衛生課にお問い合わせください。（衛生課）

防疫・消毒作業員

伝染病予防、衛生害虫駆除などのため、市衛生課では消毒作業員を募集しています。

▽勤務内容 市内全域の巡回消毒

▽雇用期間 4月2日～10月末まで

および来年3月1日～3月末まで（土曜日は休み）

▽資格 身体健康な人、年齢性別は

水洗トイレをどうぞ 桜ヶ丘の下水道水洗化 地域 広がる

昨年6月1日から、桜ヶ丘区域の一部地域で、下水道の供用を開始し、引き続き校舎工事を進めて下水道整備を進めています。今、新たに下図の地域（斜線部分）が1月20日から供用開始できるようになりました。さらに下図の別の地域（点線内）の工事も着々と進んでおり、5月には供用開始できる予定です。工事中は地元の皆さんはもとより、関係者の方々には大変ご迷惑をおかけしておりますが、なおいっそうのご協力をお願いいたします。



工事費の融資は 市でお世話を

排水設備は大きく分けて、合所・合場等の排水設備と水洗便所の排水設備とありますが、雑排

（1月から5月までの月分の児童手当については前々年）の所得額が一定の額を越えた場合は、1年間手当の支給が停止されます。この場合も所得が下がったり、国の制奨減額等の改定等により再び支給できるようになったりしますので、児童3人を扶養している人は、毎年5月に届け出、もしくはお問い合わせをされるようおすすめます。

現在受給者の人へ

次のような場合は、必ず係までご連絡ください。
▽受給者、もしくは、児童の転居があったとき。
▽出生、死亡等で児童の増減があったとき。
▽手当の振込金額欄を変更したいとき。

児童手当現況届について

毎年1回（6月中）すべての受給者は、養育状況、所得状況等の届け出をしなければなりません。この届け出をしなかった場合、6月以降の児童手当の支払いを受けることができません。以上のほか、くわしいことは社会福祉課（電話1-113-1内線別）にお尋ねください。

聞いてません。

- ▽待遇 日給4千円程度
- ▽募集人員 6人
- ▽申込に必要な書類 履歴書・健康診断書（3ヶ月以内に保健所か公立病院発行のもの）
- ▽申込締切日 3月24日（土）
- ※ 詳細は市役所衛生課まで
電話1-113-1内線別・21
- 筑紫丘高校定時制2次募集
・願書受付 3月20日（火）/24日（土）

試験 3月25日 午前9時から

- 英・数・国・社・理
- 資格 義務教育修了の者
- 詳しいことは福岡県立筑紫丘高等学校（電話1-4061）にお問い合わせください。
- 筑紫中央高定時制2次募集
応募資格は中学校卒業（年齢・学区に制限なし）
出願は3月24日（土）まで。学力検査を3月25日（日）国語・数学・英語につき行い、午後3時合紙発表。出題書類その他詳しいことは大野城市下大利電話1-5479に問い合わせてください。

3月の母親教室

- ▽第1回 8日（第2木曜日）
- ▽第2回 22日（第4木曜日）
- ・会場 市中央公民館
- ・時間 午後1時30分/3時
- ・講師 助産師・保健婦
- ・講義内容▽第1回・妊娠とは・安産のために・出産の時の心がまえ▽第2回・出産の準備・家計計画・赤ちゃんの抱きかか・赤ちゃんの病気と保育および離乳食
- （衛生課）

水道修理当番店

3月の水道修理当番は次の店です。水道修理のほか漏水などがありましたらご連絡ください。
電話1-0386 筑紫商會
電話1-0844 専工業

不用犬引き取ります

不用犬引き取り日は、毎週木曜日午前9時から午後4時までで、3月は1日・8日・15日・22日・29日の日は引き取りません。なお、引き取りには印鑑が必要で

（衛生課）

3月のこよみ

- 1日(木) 定例市議会招集
- 6日(火) ・特設入籍相談所
(市役所市民相談室)
・三種混合予防接種
(市役所、千歳町公民館)
- 7日(水) ・同上
(岡本、下白水公民館)
- 8日(木) ・母親教室
- 10日(土) ・業者指名願い締め切り
- 11日(日) ・第2回市長杯卓球大会
・スポーツ少年団父兄ソフトボール決勝大会
- 15日(木) ・確定申告受け付け最終日
- 21日(水) 春分の日
- 22日(木) ・母親教室
- 24日(土) ・国保保険証の検閲
(各公民館)
- 25日(日) ・同上(各公民館)
・市議選立候補者説明会
- 27日(火) ・三種混合予防接種
(中央、千歳町公民館)
- 28日(水) ・同上(岡本、下白水公民館)
・電話公売(市役所)
- 31日(土) ・国民年金保険料4期納期限

市税の納期が一部変わります

昭和54年度から市税の納期の一部が次のように変わります。
(市県民税) 第1期の納期6月1日から6月30日までが、6月16日から6月30日までに変更されます。第2期から第4期までは今までどおりです。
(固定資産税・都市計画税) 次の表のように変わります。

期別	現行	変更後
第1期	4月1日から4月30日まで	4月16日から4月30日まで
第2期	7月1日から7月31日まで	7月1日から7月31日まで
第3期	12月1日から12月31日まで	9月1日から9月30日まで
第4期	2月1日から2月末日まで	12月1日から12月31日まで

ただし、54年度のみ第1期は5月16日から31日までです。

電話公売のお知らせ

市税の滞納処分による電話加入権の公売を次のとおり行います。

- ・日時 3月28日(水) 午前10時
- ・場所 市役所西別館3階大会議室
- ・公売予定台数 5台

※ 詳しいことは税務課徴収係(電話)1131内線31・32にお問い合わせください。
なお、完納により中止することもありますので、前日にもう一度お確かめください。(税務課)

54年度の固定資産税台帳

お見せします

昭和54年度のあなたの財産の価格等を登録した固定資産課税台帳をお見せします。
この閲覧期間内には、あなたがご自分の財産について、評定内容や所有物件の確認ができます。同時に、その登録内容について直接説明が受けられます。なお今年も税法の改正

納期前納付額償金の交付基準が改正されます

市税を前納した場合、償金が交付されていますが、預貯金金利等の均衡上、昭和54年度から償金の交付基準が次のように改正されます。

(納期前納付額償金)
前納税額×0.5%×前納に係る月数(年利換算6%)

業者指名願い 3月10日まで

昭和54年度に春日市が見直す工事、設計委託業務ならびに物品購入などの指名願いは、3月10日までに受け付けを締め切ります。

今月になると、書類が予想されますので、早めにご提出ください。
なお、お問い合わせは春日市総務部財政課管理係 電話50111131へ。

がありますので、疑念開始を変更します。所有者ご本人が印鑑を持っておいでください。
※ 代理人の場合は、所有者の委任状が必要です。
(疑念期間) 4月9日/28日
午前9時/午後5時まで
(土曜日は正午まで、日曜日は休み)

今月が納期です

国民年金保険料 <第4期>
3月に納めていただくのは、国民年金保険料第4期分(1、2、3月分)です。早めにお近くの金融機関でお納めください。
なお、自動振替口座をご利用のかたは預金残高にご注意をお願いします。

便利な口座振替

のご利用を

いろいろな税金の支払に口座振替制度をご利用になると、納税者の皆さんが、納期ごとに金融機関や市役所の窓口に向いて現金を支払い、わずらわしさを省き金融機関にお持ちの預金口座から自動的に、かつ安全確実に納税できます。いちど手続きをしておくと、税額その他必要事項をお知らせする納税通知書は本人にお送りしますが、別に納付書を作成された金融機関に市から直接送り、それによって納期ごとに預金から振替納税されます。いま申込みをしておくと、新年度からは自動的に振替納税されるようになります。

▽申し込み方法は、金融機関に取引のある人、または新たに預金口座を設けられた人は、口座振替申請書にご記入のうえ、あなたの預金口座に使用の印鑑を押し印してお申込みください。口座振替申請書は、金融機関の窓口や市役所税務課に提出する必要があります。
▽口座振替の申し込みは、市税等は、市県民税(普通徴収) 固定資産税(都市計画税を含む) 軽自動車税、国民健康保険税、水道料金、市営住宅使用料、保育料、詳しくは、市役所総務課税務課徴収係(電話)1131内線31・32へおたずねください。

にせ税理士にご注意

確定申告制になると、税金の申告手続きなどを税理士に依頼する人が多くなりますが、そのさい、税理士であるかどうかを確かめてください。
い。にせ税理士は法律に違反するばかりでなく、納税者に迷惑をかけることが多いので、税金のことは資格のある税理士や税務相談所に依頼してください。

15日まで中央公民館で 市・県民税 所得税申告

市・県民税 申告の受付日

日	時	受付場所	受付地域	種目
1(木)	9.30~15.00	中央公民館	市内全域	市・県民税市・県民税・所得税
2(金) 3(土) 4(日) 5(月) 6(火) 7(水) 8(木) 9(金) 10(土)	9.30~15.00	中央公民館	市内全域	市・県民税市・県民税・所得税
12(月) 13(火) 14(水) 15(木)	9.30~15.00	筑紫税務署 中央公民館	市内全域	市・県民税市・県民税

※ 3月3日(土)10日(土)の所得税申告受付は正午(12時)までです。

昭和54年度の市県民税の申告は去る2月20日から地区公民館で受け付けてきましたが、3月1日から15日まで、中央公民館で受け付けますので、次に該当する方でまだ申告をしていない人は必ず申告してください。

① 昭和54年1月1日現在、春日市に居住されている人で、53年中に収入があった人。

② 給与所得者で、53年中に毎月、給料から市・県民税を徴収されていなかった人。または、中途退職された人。

なお、所得税の確定申告、または、給与所得者で事業所を通じて給与支払報告書を税務署に提出された人は、申告の必要はありません。

③ 国民健康保険税の納税義務者は53年中に収入がない場合でも申告してください。

申告の際は必ず印鑑と参考資料を持参してください。

△おねがいV 市県民税申告書を受けとられた人は右の該当者以外の方でも理由をご記入の上、提出していただくようお願いいたします。

確定申告は中央公民館でも
2/10日 受け付け

確定申告の受け付けは3月15日までですが、期間満了になりますと税額が予想されますので申告はなるべく早めにお願いたします。

2日から10日(日曜日)は休み、土曜日は午前中までは春日市中央公民館でも受け付けますので、53年中に土地や家屋などを売ったり、贈与をうけた方、または前売をしている人などは、この期間をご利用ください。

保険証をお見せください

検認がないと使えません

現在ご使用中の国民健康保険証の有効期限は、3月31日までとなっておりますので、4月1日以降は検認を受けていないと使用できません。

下記の日程で検認を行いますので現在使用中の国民健康保険証を各地の会場で持参して検認を受けてください。(保険証)

国保税の滞納者へ

国民健康保険税が滞納となつていらっしゃる人は、保険証の携行会場で報告します。はやくは金納滞りまたは市税所保険課窓口で必ず納めてください。

保険証切り替え日程表

日	時	地	場	所
3月24日(土)	9:00	界町、松ヶ丘	市役所本庁	徳府公民館
	11:30	徳府、宝町、小倉、坂口町、竹ヶ本	徳府公民館	小倉公民館
3月25日(日)	13:00	千歳町、大和町、若葉台、仙安町	千歳町公民館	大和町公民館
	15:30	岡本、春日台、若草、神明町	岡本公民館	岡本公民館
3月25日(日)	9:00	上白水、白水池、松ヶ丘、日の出町、欽修	上白水公民館	松ヶ丘公民館
	11:30	春日原(北町、東町、南町)、紅葉ヶ丘、ちくし台	春日原公民館	紅葉ヶ丘公民館
3月25日(日)	13:00	須玖、光町	須玖公民館	光町公民館
	15:30	下白水、東赤永、西赤永、春日、草町、塚原台、常利	下白水公民館	春日公民館



3月の道路工事お知らせ

- ・(舗装工事箇所)
 - ・西中学校付近道路(3月末日まで)
 - ・須玖地内三差路(3月末日まで)
 - ・坂ヶ丘公園前西側道路(3月末日まで)
 - ・(土木工事箇所)
 - ・白水池上道路(個人構乙乙金納(3月末日まで))
- ・市民スポーツセンター前道路(3月末日まで)
- ・ローレルハイブ南側河川(3月20日まで)
- ・マルコ食品付近水路(3月末日まで)
- ・坂ヶ丘公民館付近道路(3月20日まで)
- ・上白水九日直道(有)裏地の内付近水路改修(3月末日まで)
- ・(下水道工事)
 - ・市営若草住宅北側河川(3月末日まで)
 - ・春日麻東町朝市内道路(6月30日まで)
 - ・坂ヶ丘公園前道路(3月末日まで)
 - ・須玖外線ローレルハイブ側(麻生コンクリート前(3月末日まで))
 - ・大和町地内青果市場前道路(3月末日まで)

※ お問い合わせは市役所建設課 電話11331へどうぞ。

母子・寡婦家庭に 各種資金貸します

県では母子・寡婦家庭のかたに低利で次の福祉資金をお貸しします。貸付申請書は福祉事務所福祉課にあります。

貸付資金と金額	受付締切
修学資金	54年 3月26日
私立高校 月8千円	
大学 月1万7千円	
就学支度資金	
高校 3万5千円	
大学 4万5千円	
就職支度資金	
5万5千円以内	
修業資金	
月1万円以内	
生活資金	54年 4月20日
5万4千円以内	
技術習得資金	
月1万円以内	
事業開始資金	
120万円以内	
事業継続資金	
60万円以内	
住宅資金	
90万円以内	
転宅資金	55年 1月21日
4万5千円以内	

夜間・休日の 急病人診療 わかります

当番医は消防署で

夜間および休日の急病は、次のところで当番医をお問い合わせの上、診療を受けてください。

◇春日大野消防署 電話11191
◇春日市役所 (午前9時から午後5時まで) 電話11131
診療時間 (別表参照)

〔夜間〕 毎日午後5時から翌朝の午前9時まで

〔休日〕 日曜・祭日の午前9時から午後5時まで
この後は引き続き夜間診療が行われます。

●必ず保険証および既収証をお持ちください。
●住診はできません。
●できるだけ平常の診療時間帯に受診するように努力ください。

はしかの予防接種

はしかの予防接種が行われていす。受診できる医療機関は下の表のとおりです。

〔対象者〕 生後12ヵ月から72ヵ月に至る期間に1期、ただし生後18ヵ月から36ヵ月に至る期間が望ましい。
〔受診時に必要なもの〕 母子健康手帳と印章
〔接種料金〕 ▽生後18ヵ月から36ヵ月に至る期間の人 2,500円
ただし保護者の市県税が均等割額や非課税の場合、または保護者が生活保護を受けている場合は無料となりますので、事前に衛生課にお問い合わせください。

▽前記の期間以外の人は3,700円(受診日)受診できる日や時間は、

※ この診療は、急病の人を対象にしています。平日(早目)まで待てる場合はご遠慮ください。
(衛生課)

医療機関によって異なりますので、事前に受けようとする医療機関にご相談ください。

はしか予防接種実施の医療機関

医療機関名	電話番号	所在地
秋山内科医院	581-9232	大和町2丁目14番地の2
上田内科医院	591-5963	伯玄町1丁目2番地
表医院	501-5300	春日原北町3丁目63番地の1
喜多山小児科医院	581-0531	小倉958番地
四宮医院	581-1314	春日原北町3丁目1番地
須古外科医院	581-0088	須玖1224番地
高橋クリニック	501-7734	須玖1381番地の1
武末内科	581-8050	須玖952番地の1
内藤医院	591-8887	下白水1530番地の47
水井医院	581-1111	岡本町5丁目27番地の2
新井診療所	581-4562	下白水742番地の6
樋口医院	581-0050	伯玄町2丁目3番地
春日原診療所	581-0174	千歳町1丁目27番地
森岡医院	571-3373	春日1531番地の272
八尋民院	581-0028	春日原東町3丁目35番地
横山小児科医院	581-1203	春日原東町3丁目36番地
吉本医院	591-0512	下白水1563番地の213

三種混合予防接種

受診時の注意 ▽過去にけいれん(ひきつけ)を起したことがある人▽1ヵ月以内に生ワクチン、1週間以内に不活化ワクチンの接種を受けた人などは接種できません。
(衛生課)

3月の三種混合予防接種(ワフチリア・百日せき・破傷風)の日程は次のとおりです。3月は上旬と下旬に2回実施されます。
〔対象年齢〕 1期は生後24ヵ月から生後48ヵ月に至る期間、2期は1期

日	種	会場
3月6日(水)	市役所西別館	千歳町公民館
7日(水)	下白水本	〃
27日(水)	千歳町中央	〃
28日(水)	下白水本	〃

受付時間 午後2時～3時30分

完了後12ヵ月から18ヵ月に至る期間(接種回数) 1期の人には3～8週間隔で3回、2期の人には1回

〔料金〕 無料

〔持参する物〕 母子健康手帳と印章
※ 二種混合の予防接種も同時に実施しています。

受診上の注意 ▽前日は入浴し、当日は清潔な着衣を着用してください。▽当日は、事前に家庭で体温を測ってお出でください。▽病気がかかっている人は、事前に医師の診察を受けてください。

接種できない人 ▽発熱していたり、ひどい栄養障害のある人 ▽心臓・腎臓・肝臓疾患にかかっている人 ▽予防接種を受けて異常な副反応があった人 ▽今までにけいれんを起したことのある人(三型) または接種前1年以内にけいれんを起したことのある人(二型) ▽接種前1月以内に生ワクチンの接種を、または1週間以内に不活化ワクチンの接種を受けた人 ▽その他予防接種が不適当な人
(衛生課)